

かりばプラザリニューアル 新たな施設誘致について

1. 誘致施設

(1)商業施設 (2)高齢者住宅・施設

2. スケジュール

令和6年度 公募予定

3. 事業者を求める主な内容

(1)共通

○かりばプラザデザインコードの採用
色彩(基本コード)

- ・壁を中心とした建物のベース部分には、黒やグレーなどの濃いモノトーン
- ・柱、梁などはアクセントとして、白などの明るいモノトーン
- ・目線高さを中心にアクセントとなる「木調」など



既存施設のリニューアル(①～⑤)

(2)商業施設

①地域連携、地域活性化への寄与

②周辺道路および敷地内の交通安全対策(増加車両に対する歩行者の安全確保)

(乗入) 原則1か所 幅員 4m、(その他)誘導員・誘導表示の適正配置 など

【交通管理者(警察)の意見】

- ・乗り入れは、左折イン・左折アウトが原則
- ・集客数や施設配置など、事業者の計画ができれば早期に説明にきてほしい。
- ・建設局とも連携すること
- ・乱横断防止柵などのハード対策も必要に応じて実施願う。

③緑道機能の確保(法的機能解除に伴う、敷地内での機能確保)

24 時間通行可能、現状を踏まえた円滑な動線確保、バリアフリー基準対応(勾配等)

④TOHO 撤退後の空白対応(既存スーパー退店後から新店舗開店までの期間)

暫定的な商品供給方法 等

⑤長期の営業継続のための工夫

売上維持のための販売商品の工夫、商圏のとらえ方、EC や宅配サービスなど

(3)高齢者住宅・施設

- ・自立～要介護まで幅広い層が安心して入居できる高齢者住宅等の整備・運営
- ・入居者や従業員が積極的に地域とコミュニケーションを図り、新たな交流やにぎわい創出につながる計画
- ・地域コミュニティ醸成のための地域交流施設の設置
- ・建物高さ制限(20m 以下)
- ・住替え促進策等の実施